

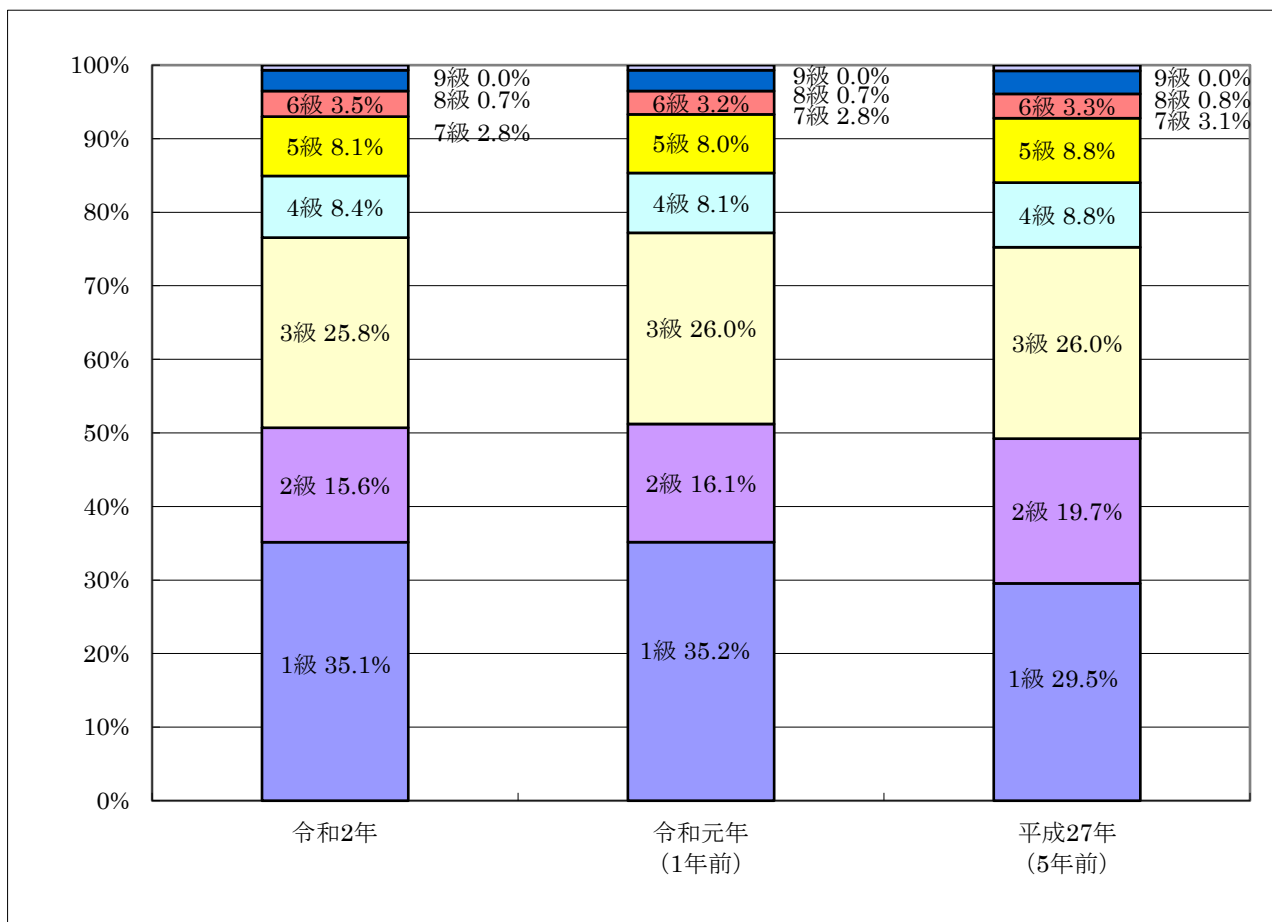
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

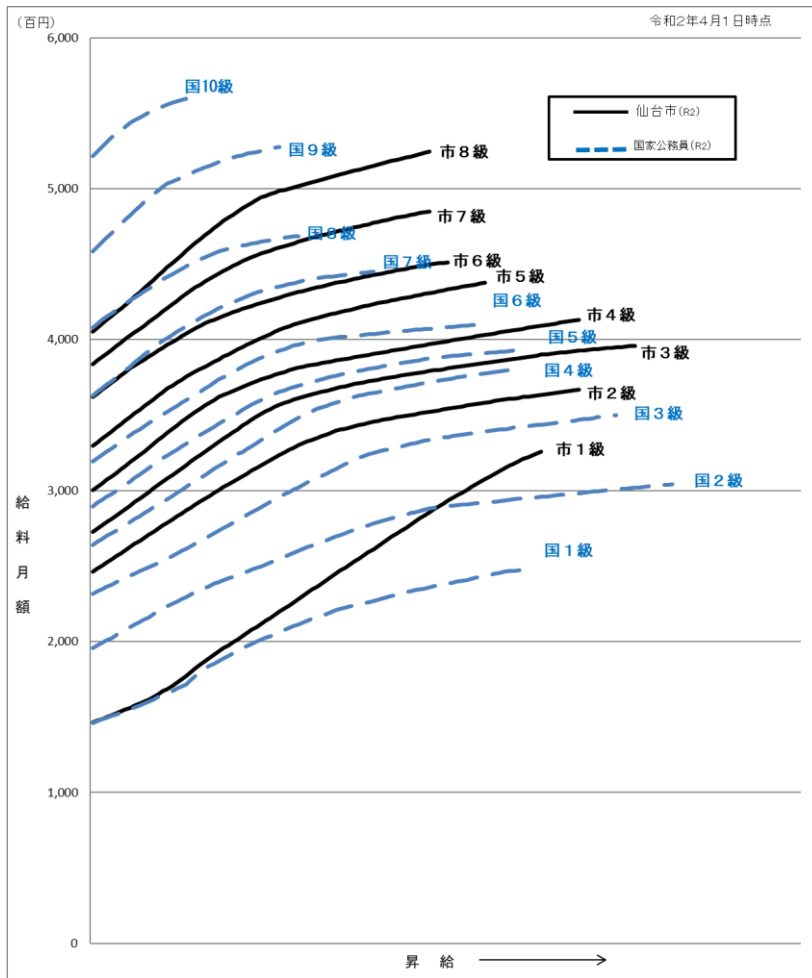
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
8級	局長, 区長	26人	0.7%	405,300	524,400
7級	次長, 部長	107人	2.8%	383,900	485,000
6級	課長	130人	3.5%	361,900	451,100
5級	課長	304人	8.1%	329,600	437,600
4級	係長	315人	8.4%	300,100	413,200
3級	係長, 主任	972人	25.8%	272,500	395,900
2級	主任, 主事, 技師	586人	15.6%	246,200	366,900
1級	主事, 技師	1,322人	35.1%	146,500	325,700

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別構成比



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					